

# 新報

島根県教育庁  
隠岐教育事務所  
隠岐の島町港塩口24  
電話2-9772

## 不易と流行 〜学校教育の過去・未来〜

隠岐教育事務所の所報が、記念すべき第500号を迎えました。誇るべき五十年の歴史と伝統を築かれてきた諸先輩方の情熱とご努力に心より敬意を表し、感謝申し上げます。創刊号が発行されたのは昭和四十五年、大阪万博が開催された年でした。沖縄返還よりまだ二年も前のことです。高度経済成長後の社会の複雑化、高度化に伴い、教育では知識量の増大と高度化が求められた頃です。昭和四十三年改訂の学習指導要領では、小学校第六学年の年間授業時数は千八十五時間、中学校第一学年では千百九十時間に定められました。その当時の学級編制基準は四十五人、今では考えられない数字です。この五十年、社会の変化と

共に教育も大きく変わりました。小学校で全面实施となった新学習指導要領では、児童生徒が未来社会を切り拓くための資質・能力を確実に育成することを旨とし、「生きる力」が「生きて働く」「知識・技能」の習得、「未知の状況にも対応できる」「思考力・判断力・表現力等」の育成、「学びを人生や社会に生かそうとする」「学びに向かう力・人間性等」の涵養の三つの柱に整理されました。令和二年十月七日に公表された中教審の『令和の日本型学校教育』の構築を目指して、全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現（中間まとめ）には、新型コロナウイルス感染症拡大に象徴される行き先不透明で予測困難な時代、社会の在り方が劇的に変わる Society 5.0 の時代に

対応すべく、個別最適化された学びと協働的な学びを推進する旨等が記されています。こうしたパラダイムシフトの中、我々学校教育に携わる者がこれから目指すべき山の頂上は、いったいどこなのでしょう？

アインシュタインは「学校で教わったことをすべて忘れてしまった後に残るもの、それが教育だ」と言いました。教育には、どんなに社会が変化しようとも、時代を超えて変わらない価値のあるもの（不易）と、時代の変化とともに変えていく必要があるもの（流行）があります。我々は、教育の不易と流行をしつかり見極めなければなりません。子供たちが生きる未来社会は、学校で得た知識を保持するだけでは対応不可能と言われています。知識や情報に簡単にアクセスできるこれらの時代において不易とすべきは、いかに社会が変化しようとも、自分で課題を見つけ、自ら考え判断し、学び、問題を解決しようとする行動できる資

質や能力です。各学校でその不易をどう具現化し推進していくか、これからの学校に問われています。各学校が主体的に、目指すべき山の頂上を明確にし、未来にはばたたくまいしい児童生徒を育成できるように、隠岐教育事務所にできることを追求していきたいと思えます。（文責 渡部）

## がんばってます 公民館活動（分館）

社会教育スタッフ（派遣社会教育主事）は、月に一回程度、連絡会を行っています。今月は海士町で連絡会を開催し、御波区みなづかの公民館（分館）を訪ねし取組を紹介していただき、座談会を行いました。御波区は八十世帯、人口百三十二人。そのうちイターンが三十八人。高齢者（八十歳以上）三十四人。子供五人（小学生四人、幼児一人）の地区です。

地区住民からは「子供の声が少ない」「元気な声をもっと聞きたい」という声が、子

供会やイターンの方からは「地域の方ともっと関わりたい」「いつもお世話になってる地域の方に恩返しをした」という思いがあることが分かり、公民館長さんを中心に、区長さんや子供会会長さんの協働体制で公民館活動を活発に行っておられます。

今年新型コロナウイルスの影響で、様々なイベントが中止となる中、「運動会はやらあや」という地域のお年寄りからの要望に応える形で、密になることを防ぎながら、二十数年前からある競技（誰もがルールを知っていて、説明不要）をコロナ禍バージョンに改善し、誰もが安心して楽しめるよう工夫されました。

運動会を実施するにあたり、他地区の園児や、総合的な学習の時間の授業でこの地区を訪れた中学二年生、さらには隠岐島前高校の生徒にも呼びかけ、多くの子供たちの声が聞こえる運動会を実現させています。

子供会の活動も見直し、今まで行ってきたイベントを地

域の方々と関わるものにバージョンアップしています。また、隣の地区（日須賀区：小学生一人・子供会三十年ぶりの復活）と合同子供会「わさんぼの会」を結成し活動を行うなど、活動の幅も広がりを見せています。（ちなみに「わさんぼ」とは「悪さする子」という意味）

子供が少なくなってきたから子供会を閉じるのではなく、子供が少ないからこそ地域住民で地域の子供たちを育てていくという視点に立ち、子供からお年寄りまでが様々な関わりを持つことは、子供たちの成長にも良い影響を与えると共に、住民の多くの皆さんの生活に張りが生まれ、生き生きと過ごせることにも繋がっているなど、取組の様子を向う中で感じることができました。（文責 吉山）

イベントが実施された後は、「御波瓦版」を発行し、イベントに参加できなかった方にも活動の様子が伝わるようにしておられます。

※裏面もご覧ください。

創刊五百号記念号

「所報五百号」に寄せて

五百号を迎えて

吉田 徹

四百号に寄稿したのが、平成二十四年七月。それから八年、この十一月で五百号、そして五十周年になりますかあ。

何は、ともあれ「おめでとうさん。」です。

教育事務所（当時は、現合同庁舎・五階の東突きあたり（部屋）へ社会教育班長として赴任したのは、昭和五十七年四月でした。

仕事の多いことにおどろきながらも、所報も担当。早速、四月発行の編集起案をし、作成にとりかかり、四月十日に第八十七号を発行。

その後、毎月中旬発行を続けること五年間。第一四六号まで頑張ることができたのは、関係者みなさんのご協力のおかげと、感謝しています。

今、私の手元には所報の創刊号（昭和四十五年十一月二十四日）のある第一集から現

在の第四集の四冊が、置いてあります。

創刊号は、所報起案者の齋藤幹男学校教育班長の几帳面な字で、B5一面に紺色のガリ版刷りです。

この誌面をかりて、当時の所長・佐藤猛先生の「所報発行にあたって」を載せまですの

『県の教育行政の最先機関として、おりにふれ、各学校に連絡したいことがあっても、公文書にするほどのことでもない、かといって放置してお

くのは如何かと思いつながらにも他に適当は方法がないままに今日におよんでいた。例えば、公文書の補足説明的なこと、

調査統計等を実施した後の余話的なこと、教育指導上の諸問題、行事の紹介、給与関係の連絡、その他、色々である。

今回これらの情報の中で隠岐教育の推進上、有益と思われるものについては、定期的に印刷物として流し活用して

いただくという趣旨で、月一回程度の「所報」を各学校に配布することにした次第である。これは、公文書ではないけれども、西郷教育事務所の情報便りということ、多忙な現場の先生方に、手軽に読んでいただくことを期待して発行していく予定であるので

ご利用をお願いする。』と、以上ですが、感慨深いものがあります。

なお、私の所報は、手書きの横書きでした。

最後に、所報が、これから末永く発展・継続することを期待しています。

五百号に寄せて

角脇 一夫

定年退職して早十二年目を迎えた。今でもなお所報を送付していただくことに感謝し、拝読している。時々、執筆

者にお礼やら感想やらを伝えたいと思うこともあるが、先輩のじゃばりと思いつい遠慮してしまう。

本紙十一月号より五百号を迎えることを吉田教育事務所

長よりお聞きし、改めて先輩諸氏のご尽力に対して敬意を表したいと思う。

私は、平成四年から四年間、隠岐合同庁舎五階にあつた西郷教育事務所の社会教育班に勤務した。当該年度は、平成元年度改訂学習指導要領が全

面実施となり小学校では生活科の新設、自己教育力の育成や個に応じた指導が求められ、学校教育班は訪問指導など多忙を極めていた。社会教育班は、同年度に生涯学習審議会答申が提出され管内の生涯学習及び生涯スポーツの普及振興に積極的に取り組んだ時期であつた。

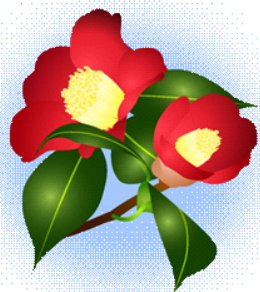
所報の発行は従前より社会教育班長が担当することとなつていたが、私にとつては重責でもあり、やや負担でもあつた。この頃は印刷技術が急激に進歩し、所謂ガリ版刷りから輪転機、ワープロと新たな機器が登場して教職員や行政機関等にも広く普及した時期であつた。私も、ワープロの優れた機能に心を惹かれた一人であり、それまで先輩諸

氏が美文字を手書きで作成されてきた所報を活字体で発行させていただくことにした。ただ題字の「所報」（故 佐藤猛元所長の手書きと聞く）の文字は、初版以来使われたものを活用し印字させていた。この題字は歴代の担当者によって大切に使用されてきており所報の象徴的な存在となつている。

当時、読者の中には、活字は温かみに欠けると評された方もおられ申し訳なく思つたこともあつた。また、所報がどれだけ教職員や関係機関の方々に読まれているか不安でもあつた。そう思う私も学校に勤務していた頃には回覧に印を押すのみで、じっくり読むことは少なかったように思う。ただ母校の校長から、「母校では、所報を読んでもらうために、コピーして全教職員に配布している。」と聞き、有難く思つたこともあつた。

所報の創刊号は、昭和四十五年十一月二十四日に発行され、本年十一月で半世紀を迎えた。この間、所報は県教育

行政と管内の小・中学校や町村教育行政を結ぶ「架け橋」として大きな役割を果たしてきた。同時に、隠岐教育事務所のすばらしき良き伝統となつている。現職の方々にとつて大変だと思つが、所報の果たす意義を踏まえられ更なる継続と発展を期待したい。



編集後記

「所報」が発刊されて五十年、五百号の発行を迎えた。今回の記念号では、所報担当として歴代最多の発行を手がけられた吉田様と、所報担当の経験があり、事務所長を勤められた角協様に記念号への寄稿を依頼した。快くお引き添えていただいた。

（文責 吉山）